



赤ちゃんが生まれたら

出産・出生～3歳の届出や相談



赤ちゃんがスクスク育つよう市内のいろいろな人々がサポートしています。
上手に活用するためには届け出が必要になります。

🌸 届け出が必要なもの

🌀 **出生届** 届け先・お問い合わせ: 市民・人権同和対策課 市民係 ☎0949-25-2110

生まれた日を含め14日以内に届け出なければなりません。届出先は本籍地、出生地、届出人の所在地のいずれかの市区町村です。子の名前に使用できる文字には、制限があります。出生届と同時にマイナンバーカードの申請ができます。詳しくは直方市ホームページをご確認ください。

★ **持参するもの** 出生証明書(出生届)、母子健康手帳

アクセスはこちら→



🌀 低体重児の出生届

届け先・お問い合わせ: 子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

出生時の体重が2,500g未満の場合は、子育て・障がい支援課へ届け出てください。

★ **持参するもの** 妊婦健康診査受診券についている届出用紙

🌀 出産育児一時金

お問い合わせ: 加入している医療保険制度の担当部署
(直方市国民健康保険の場合)

保険課 保険年金係 ☎0949-25-2113

医療保険制度(健康保険や国民健康保険など)に加入している人が出産したときは、定額の出産育児一時金が支給されます。原則として、一時金は医療保険者から出産した医療機関に直接支払われます。

— 広 告 —

JOURANJI HOIKUEN

社会福祉法人 創英舎

浄蓮寺保育園

山の中で安心して
思い切り遊べる
贅沢

創造保育実践園

〒822-0005 直方市永満寺 1035
TEL0949-23-2250

児童発達支援教室 2026年4月オープン予定(施設内)

●産前産後期間の保険料(税)免除

お問い合わせ: ●国民年金保険料

保険課 保険年金係 ☎0940-25-2113

※お近くの年金事務所でも手続きできます。

※厚生年金等の方は各職場へお尋ねください。

●国民健康保険税(直方市国民健康保険の場合)

制度のこと: 保険課 保険年金係 ☎0949-25-2113

税額のこと: 税務課 市民税保険税係 ☎0949-25-2141

※社会保険等の方は各職場へお尋ねください。

国民年金第一号被保険者の人が出産する時は産前産後の国民年金保険料が、国民健康保険被保険者の人が出産する時は産前産後の国民健康保険税が免除されます。
(出産予定の6ヶ月前から手続きすることができます。)

●チャイルドシートの貸出し

お問い合わせ: ☎0949-28-4150 平日9:00~17:00(土日祝休)

乳幼児兼用です。貸出しを希望される方は、交通安全協会へお問い合わせください。

★持参するもの 自動車免許証、交通安全協会会員証

★貸出し先 交通安全協会(直方警察署内)

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告 —

UEKI KODOMOEN

社会福祉法人 創英舎
幼保連携型認定こども園
植木こども園

〒822-0031 直方市大字植木 1099
TEL0949-28-0142

園舎リフォーム予定中

広大な田園風景が
広がる中で地域と
の交流を大切に

その気になって
ぐっぐ遊びを楽しむ

🌸 赤ちゃんの様子を見に来てくれます

🌀 新生児訪問(希望者のみです)

お問い合わせ:子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

生後1〜2か月の赤ちゃんのいるお宅に助産師等が訪問し、計測や相談をお受けします。
希望される方は、電話又は直方市ホームページからお申込みください。



🌀 乳児家庭全戸訪問

お問い合わせ:子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

保健師・助産師・母子保健推進員が生後4か月までの赤ちゃんのいるお宅を訪問します。
(生後2か月頃を目安に訪問します)市の母子保健事業(健診・予防接種・育児相談事業など)
や子育てに関する情報を届けます。

🌀 粉ミルクの支給

届け先・お問い合わせ:子育て・障がい支援課 母子保健係 ☎0949-25-2114

生活保護受給世帯、前年度市民税非課税世帯の妊産婦及び乳児で医師により栄養強化を行うことが必要と認められた方は、申請により粉ミルクの支給が受けられます。

- ★ 持参するもの
- 母子健康手帳
 - 非課税証明書もしくは生活保護受給者書
 - 医師の意見書

赤ちゃんが生まれたら

— 広 告 —



新入ひまわりこども園

豊かな人間性を育む

地域に愛されるこども園

〒822-0033 福岡県直方市大字上新入 2051-1
TEL 0949-24-7800・FAX 0949-24-7822

